

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【147】
2. 日 時：令和2年4月6日 13時30分～16時00分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、片桐主任安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 課長 他9名※

## 5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書、常用電源の健全性に関する説明書等について、令和2年3月19日、3月27日及び4月1日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書及び補足説明資料】

- 原子炉格納容器の圧力の大きさにより、水素濃度計の誤差が変化することであるが、格納容器水素・酸素濃度計測装置（CAMS）、格納容器内水素濃度計（SA）の計器の位置付け及び手順との関連を踏まえた上で、計器誤差に対する影響を整理して説明すること。
- 格納容器内水素濃度計（SA）の応答性試験、酸素特性試験等に用いる環境条件の考え方を整理して説明すること。
- 格納容器内水素濃度計（SA）のD/Wスプレイによる被水の影響については、D/Wスプレイノズルの位置、角度を明確にした上で、スプレイ噴霧水に対する影響を説明すること。
- 格納容器内水素濃度計（SA）の検出部表面に酸素との反応による燃焼を防止する目的で設置している酸素バリア材について、耐環境性及び機能維持期間を説明すること。
- 格納容器内水素濃度計（SA）の酸素特性試験の試験結果にある測定値の算出過程を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他  
関係資料：  
なし